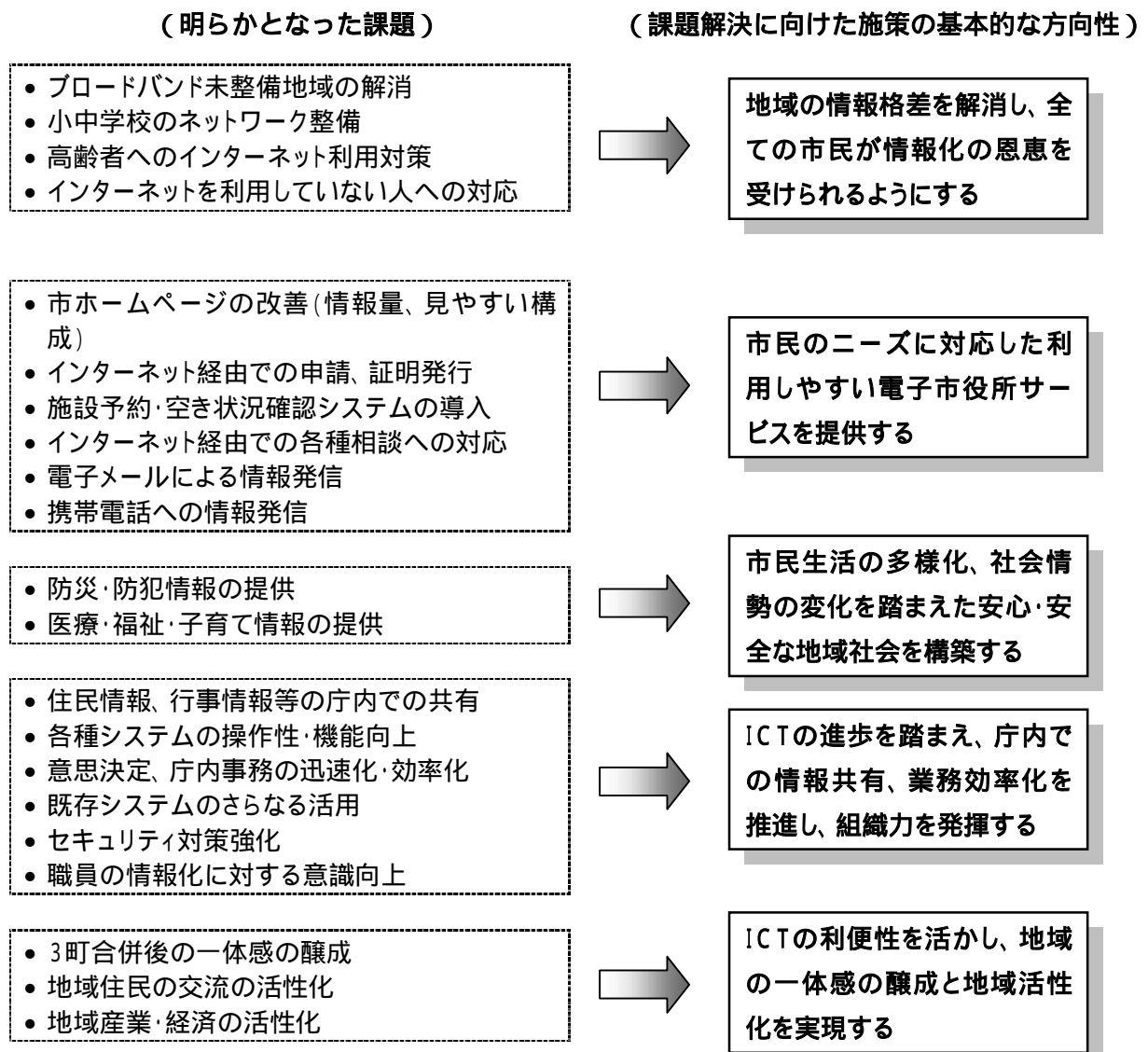


IV 地域情報化の基本方針

1 本市の情報化の課題

本市のインフラ整備状況、市民アンケート結果、庁内アンケートから明らかとなった課題及び上位計画の方向性を踏まえ、本市の情報化の課題及び課題解決に向けた施策の基本的な方向性を整理すると次のようになります。



図表 31 課題の分類と解決の方向性

2 地域情報化の基本方針

課題解決のための施策の方向性を勘案し、本市における地域情報化の基本方針（「地域情報化を進めることによって、何を解決し、何を実現していくか」の方向性）として次の5つを提示します。

- 1．誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の整備
- 2．電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの実現
- 3．安全・安心な市民生活の実現
- 4．行政事務の高度化・効率化
- 5．地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進

3 地域情報化の将来像とビジョン

(1) 地域情報化の将来像

前述の基本方針に沿って地域情報化を推進することで到達する「下野市の将来像」は次のとおりです。

地域においては

- ・ 市内全域でブロードバンドが利用できる基盤が整備され、全ての市民が高速インターネットへ接続できる環境が整えられています。
- ・ ブロードバンドの利用と併せ、携帯電話、紙媒体、人的ネットワークとも有機的に連携した市民本位の総合的な情報ネットワークが市全域で形成されています。
- ・ 市民が必要とする情報を簡単に得ることができ、また市民自らも情報を発信できるようになっています。
- ・ 安心・安全な市民生活を営むための情報や生活を豊かにする情報が市民に届けられています。
- ・ 地域の企業、農家、商店が自らの商品・サービス等の情報を提供できるようになり、事業推進に必要な情報を迅速に得ることができるようになっています。
- ・ 市民間や各種団体間で情報交流が活発に行われ、地域社会・地域コミュニティへの参加機会が多く創出されています。

市役所においては

- ・ 職員間、部署間の情報交流が活発に行われ、円滑な行政運営が行われています。
- ・ 職員個人のノウハウや課題解決方法が全庁的に共有され、質の高い市民サービスが提供されています。
- ・ 情報セキュリティ対策が徹底され、市民の情報が確実に守られています。

- ・ 市民が時間や場所の制約を受けずに行政手続きや証明書発行申請を行える、利便性の高い市民サービスが提供されています。

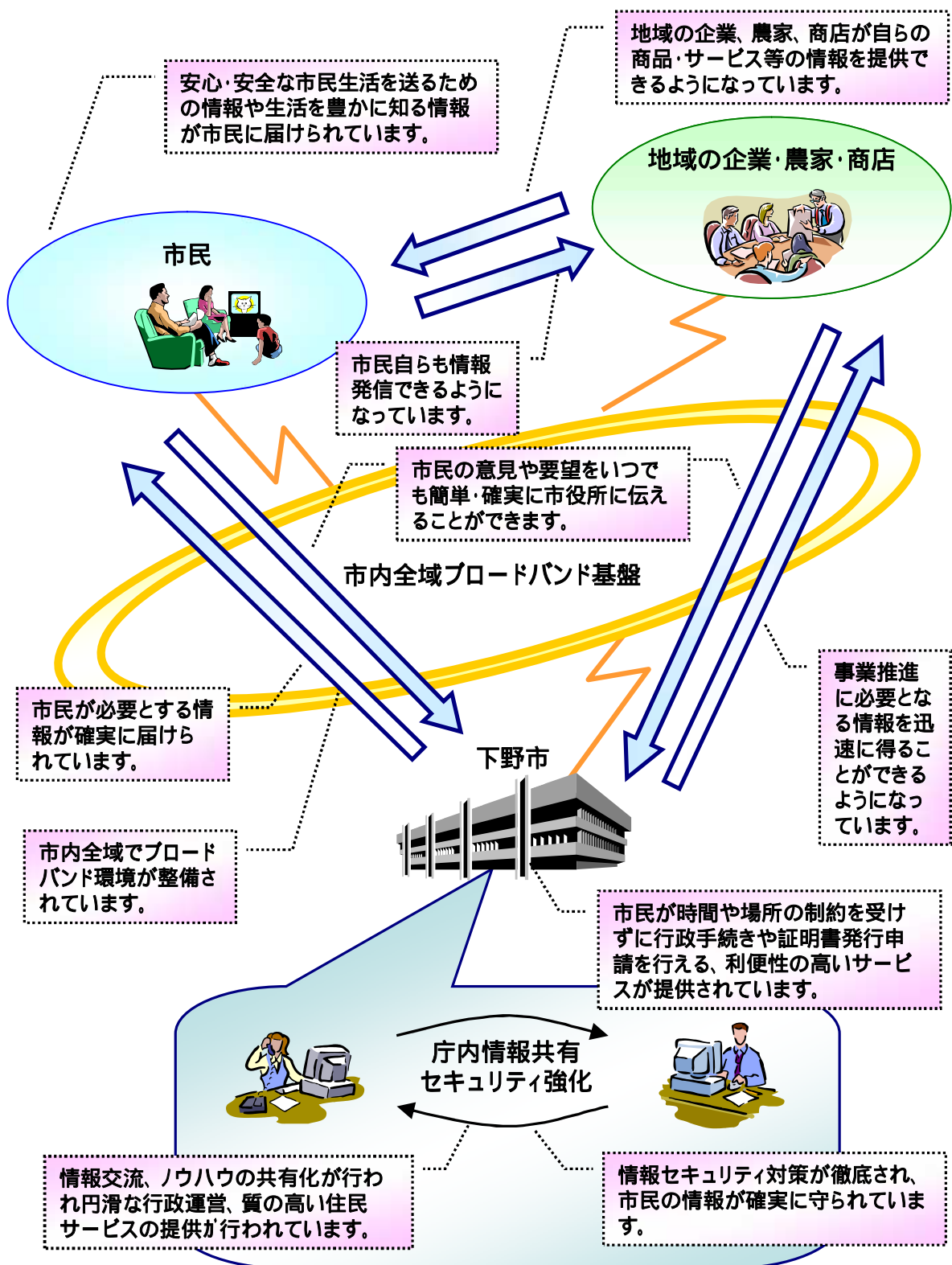
市民と市役所との間では

- ・ 市民が必要とする情報が市役所から確実に届けられています。
- ・ 市民が自らの意見や要望をいつでも簡単・確実に市役所に伝えることができ、それに対し市役所が迅速・的確に対応しています。
- ・ 市民と市役所とのコミュニケーションが活発に行われ、相互の信頼関係が保たれています。
- ・ 市民と市役所との間で下野市が目指すべき地域像が共有され、地域が一体となってその実現に取り組んでいます。

(2) 地域情報化のビジョン

地域情報化の基本方針及び将来像から、市民誰もがICTを利用できる環境が整い、そのうえで市民と行政が協働して、共に安心して暮らすことができる活力ある地域とすることを目指し、本市の地域情報化のビジョンを次のように定めます。

誰もがICTを利用し、共に安心して暮らすことができる活力ある下野市の創造



図表 32 地域情報化の将来像